

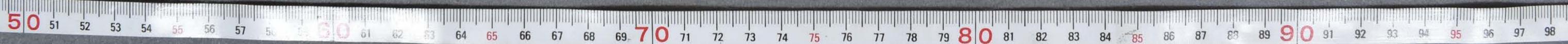
956-15

昭和44年度 自昭和44年4月1日
至昭和45年3月31日

事 業 報 告

決 算 報 告 書

財団法人 日本常民文化研究所



956-15

昭和44年度事業報告・財産目録・貸借対照表・損益計算書並に損益金処分案は次の通りであります。

昭和45年5月20日

財団法人 日本常民文化研究所

理事長 有賀喜左衛門

理事 櫻田勝徳

〃 澁沢雅英

〃 杉本行雄

〃 中山正則

〃 宮本馨太郎

〃 宮本常一

〃 山口和雄

監事 高木一夫

〃 小宮山若木



目 次

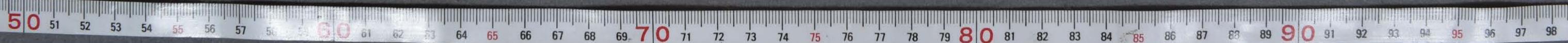
- (一) 事業報告
- (二) 貸借対照表
- (三) 損益計算書
- (四) 財産目録
- (五) 損益金処分案

(一) 事業報告

昭和44年度は、「民具辞典」の約800項目にたいする執筆者選定を終り、46年秋完成の目途がついた。

「民具論集2」を、年報として編集発刊し、大学、研究機関、学会等と資料交換を行った。なお、常民文化叢書はこのほか「塩谷問答集」「秋田マタギ聞書」を編集し、慶友社によって刊行された。なお「民具マンスリー」は2巻を慶友社との提携のもとに月刊にて発行し、会員に配布した。

青海および周辺地区民俗緊急調査(文化庁委託)は、実施機関である青梅市より調査班編成を依頼され、2カ年計画の初年度として多摩川水系の集落を調査し、中間概報をまとめた。



昭和44年度

貸借対照表

昭和45年3月31日現在

公 益 部		取 益 部		合 計	
借 金	方 額 円	借 金	方 額 円	借 金	方 額 円
21,672,800			21,672,800	21,672,800	
70,000			70,000	70,000	
360,000			360,000	360,000	
630,215		67,473	697,688	697,688	
1,737		7,739	9,476	9,476	
3,627,830			3,627,830	3,627,830	
	500,000				500,000
	22,102,800				22,102,800
	2,329,960				2,329,960
	300,000				300,000
		2,254,342		2,254,342	
			3,627,830		3,627,830
			3,600		3,600

					10,000
26,362,582		900,000			900,000
	25,232,760	3,229,554	3,641,430	29,592,136	28,874,190
	1,129,822	411,876		411,876	1,129,822
26,362,582	26,362,582	3,641,430	3,641,430	30,004,012	30,004,012

956-15



昭和44年度

損益計算書

昭和45年3月31日現在

公 益 部		勘 科	定 目	収 益 部		合 計	
利益之部 額円	損失之部 額円			利益之部 額円	損失之部 額円	利益之部 額円	損失之部 額円
	251,250	職員	与		753,750	1,005,000	
	6,073	会	費		34,417	40,490	
	15,405	旅	費		81,301	96,706	
	4,420	消	費		25,198	29,618	
	5,059	印	費		27,251	32,310	
	13,872	通	費		72,402	86,274	
	3,600	共	費		20,400	24,000	
	3,030	電	費		12,120	15,150	
	9,949	資	費		53,450	63,399	
	15,384	調	費		87,176	102,560	
	73,012	民	費		7,680	80,692	
	19,468	勞	賃		67,872	87,340	
	195,940	公	課		4,800	200,740	

1,500,000		費				125,461
200,000		雜				400,000
35,700		線				
27,500		越				
		在				
		庫				
		高				
		代				
		金				
		金				
		子				
		金				
		上				
		預				
		收				
		入				
1,763,200	633,378	小	計	1,344,486	1,756,362	2,389,740
	1,129,822	当	期	411,876	411,876	1,129,822
1,763,200	1,763,200	計		1,756,362	1,756,362	3,519,562

956-15



昭和44年度

財 産 目 録

昭和45年3月31日現在

公 益 部	
資 産 之 部	
土 地	21,672,800 円 港区三田2丁目311番1号及び8号所在土地 1,458.44 平方米
什 器	70,000 円 書棚・事務机・椅子類
有 価 証 券	360,000 円 清水建設株式会社株券 2,000 株(評価) 300,000 円 同上増資新株券 1,200 株 60,000 円
預 金	630,215 円 第一銀行銀座支店定期預金 500,000 円 協和銀行吉祥寺支店普通預金 130,215 円
元 入	3,627,830 円 収益部運営資金として元入
負 債 之 部	
基 本 金	500,000 円 第一銀行銀座支店定期預金
通 常 財 産	22,102,800 円 資産之部掲上、土地・什器・有価証券
積 立 金	2,329,960 円 既往年度之益金繰入れ
出版準備積立金	300,000 円 益金中より創設

— 9 —

收 益 部

資 産 之 部

預 金	67,473 円 協和銀行吉祥寺支店普通預金 50,000 円 振替預金局振替預金 17,473 円
繰 越 損 益	2,254,342 円 既往年度に於ける損失繰入額
棚 卸 在 庫 高	900,000 円 既往刊行図書残部時国家図書他 20 種約 100 セット

負 債 之 部

元 受 金	3,627,830 円 運営資金として公益部より元受
預 り 金	3,600 円 昭和45年1月～3月源泉所得税
仮 受 金	10,000 円 期末支払引当のため河岡武春氏より仮受

— 9 —

以 上

昭和44年度

損益金処分

昭和45年3月31日現在

公 益 部	当 期 益 金	1,129,822 円	
	処 分		
	出版準備積立金へ繰入れ	300,000 円	
	積立金へ繰入れ	829,822 円	
	計	1,129,822 円	
収 益 部	差 引 残 額 なし		
	当 期 損 失 金	411,876 円	
	処 分		
	繰越損金に繰入		411,876 円
	差 引 残 額 なし		

決算報告書と出納諸帳簿を照合致し相違ないことを証明致します。

昭和45年5月16日

高 木 一 夫 印
 小 宮 山 若 木 印

監 査

956-15

956-15

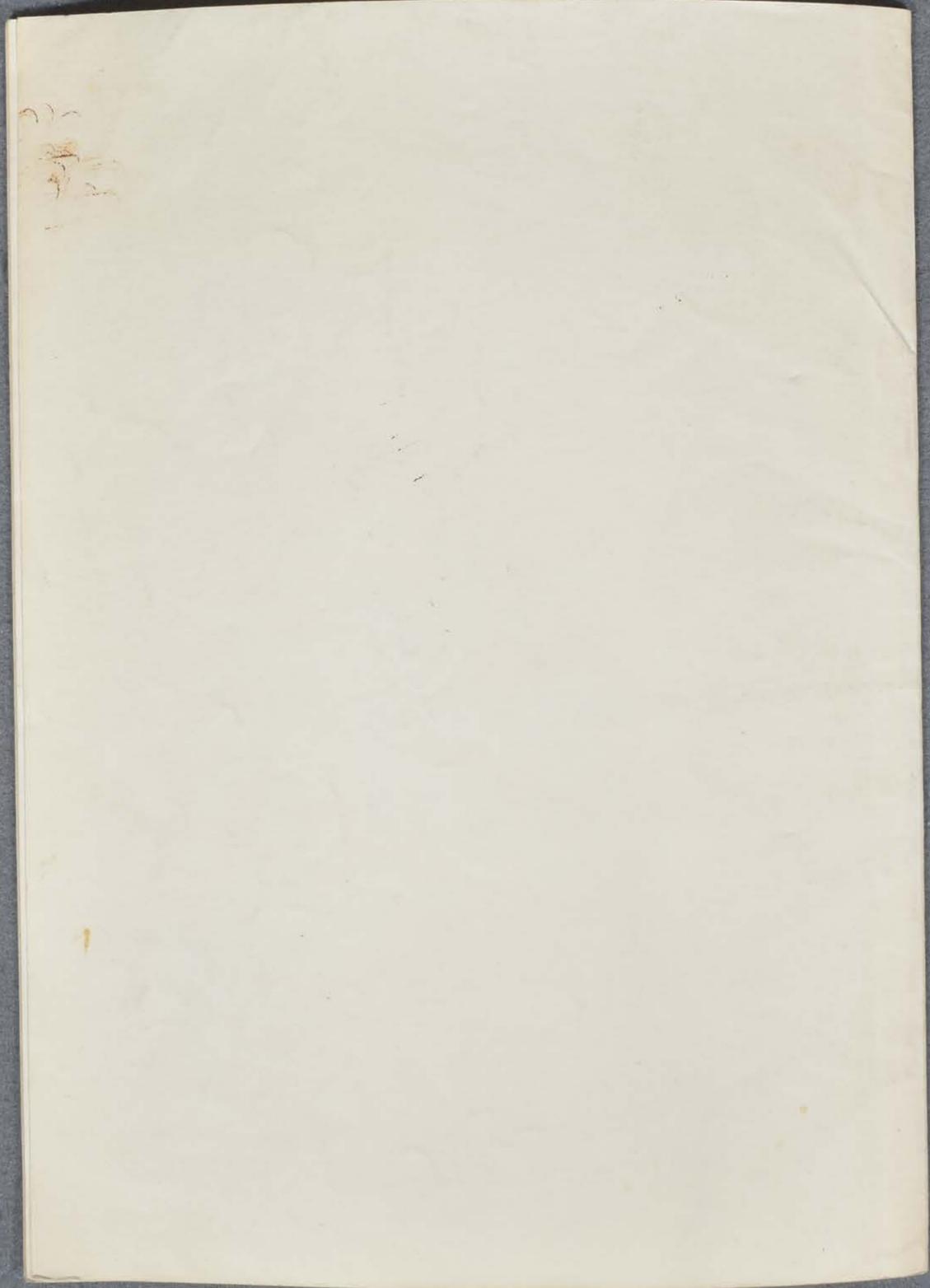
上説

中蔵印 巻 米
説 米 一 一

中蔵印 巻 米
説 米 一 一



956-15



昭和四十四年度
第三回評議員會議事録

日本常民文化研究所

財団法人

（Faint handwritten text in vertical columns, likely the minutes of the meeting.)



（Faint handwritten text in vertical columns on the right page.)



昭和四十四年度

第二回評議員会議事録

一月

十日

出席者

評議員

市川 信次

江田 豊

河岡 武春

杉田 勝彦

宮本 常一

岡野 喜彦

城根 一男

昭和四十五年三月十日

午後二時

場所 新館海峯

出席者 有賀喜齋

評議員 荒川 雅英

市川 信次

江田 豊

河岡 武春

杉田 勝彦

宮本 常一

岡野 喜彦

城根 一男

四、議事要領

有賀喜太郎氏内、議長となり、開会を宣し、定足数に達

したる旨をうべ、ついで議事録署名人に寫本第一

長島裕之兩議員を指名し、議事に入る。

○議案才一手 三田綱断におけるビル建設および研究所
移転の件

議長の指名により、河岡所員が、オニルまご十和田
観光電鉄株式会社による従業員宿舎の建設が計

- 高木一夫
- 中山正則
- 野沢邦夫
- 速水融
- 山田明男
- 竹内利美
- 二野純徳夫
- 萩原宣之
- 山口和雄

運使の川本が、杉本行雄氏の同社を長退陣により
計画中止の止むを得ず、に及ぶ経緯を述べた。ついで
議長が指名があり、杉本氏から、これに代る案として、マ
シオン建設化の計画をうべ、こゝまで交渉中の建設
○および事業推進の案がある。丸石工業（会長中山正則
氏）側、事情を説明した。ついで丸石氏は、該地の売
却方を申出た。杉本氏としては、この際、財産処分
に伴う税金納入の点も、あり、地上権を売却して、三
の発言があった。これらより、杉本氏より、三、三
質疑が交わされた。杉本氏が、該地評議員が発言を止め、杉
本氏の窮情を認めざるを得ない。この研究所の所
有する土地所有権を手放すことは止むを得ない。
これは、皆、かゝる述べた。議長は、この意見を認めたこと



3. 全員異議なく承認した。なかば桜田評議員より、土地所有権売却の件については理事長に一任したい旨の提案があり、議長これを問うたところ、全員異議なく認められた。

そのあと永島評議員かどくに発言を求め、右の土地についてはなるべく所有権を残す方向、もしくは土地売却は大手の不動産会社等にあって、最上の条件を得るよう要望したいと述べ、議長もこれを認められた。

○ 議案才ニ号 地方郷土博物館所蔵民具の「資料化」について

議長が指名により、河岡所員から、新年度より事業として資料的にはまだ活用が不十分である。上記地方郷土博物館の所蔵民具を調査し、これを資料化

は、一般に提供したい。これは、後知果大政楽部津具村原夏自一平氏のロレックス（現津具民活資料館）を譲り受けたいと述べた。議長は同にはかつたところ、本館大郎評議員より、同博物館には、右古屋在住の同人である磯貝 勇次氏と関係しているが、研究所が直接タッチするのは、趣旨は同じである。思いつく、これほど調査研究が進んでいない。西日本を対象にしてはどうか。提案があった。ついで祝評議員より、津具民活資料館と最初から決めたので、何かの館を選ばないか、その方法をどうするか十分検討してほしいと発言があった。

結局、議長が発言により、この案は今後なお検討すること、全員承認された。

○ 議案才三号 常民文化叢書の件

議長の指名により、河同所員より「常民文化叢書」

吉田三郎著「田力鹿方言誌」

夏目・常民研編「奥三河民具問答集」

常民文化研究所編「民具論集」(3)

の三冊を新年度の出版計画とし、出版社側とも

打合のせたい旨を述べたが、議長はその決定には

まだ日時もあり、その間に慶友社との調整もは

かゝって欲しいと発言があり、全員異議なく賛成

した。

○ 議案才四号 「民具マンスリ」の件

議長は指名により、河同所員から、発行三年度

を迎えて、会員の要望もあり、従来月刊四ペー

ジから八ページ建とし、これまでの郵送料のみが負担
から、会費六ヶ月とし内容の充実をはかりたい旨
を述べた。議長これを諾ったところ、全員異議なく承
認した

議案入

○ 議案才五号 「民具辞典」編纂経過報告

議長は指名により河同所員から簡単に経過を

述べ、執筆者選定もほぼ終ったので、新年度に入って

から依頼する予定であることを報告して了承をえた。

○ 青梅及び周辺地域の民泊緊急調査の件

議長は指名により、河同所員より上記の調査を

二年継続として、初年度多摩川水系集落を、一か

に終り、来年度は荒川水系集落を中心として、同メン

を繰り返す行中である。また初年度は中間概報を述べたい



昭和四十四年度 臨時評議員會決議事項
理事會決議事項

一日 時 昭和四十五年三月二十八日午後一時

二場 所 新着区毎宮二丁目二番地 中村屋

三、出席者 理事 有賀喜九衛門、理事 牧田勝徳

是野、理事 渡辺雅英、理事 杉本行雄

理事 橋本隆、理事 宮本常一

田嶋光、理事 中山正則、理事 山崎口和雄

理事 山崎口和雄、理事 山崎口和雄

四、議事要領

○有賀喜九衛門議長より開会宣言、是是教

に達する旨を述べ、決議事項署名名人に渡す

昭和四十四年度
理事會決議事項

日本赤十字社
九田区入

昭和四十四年度
臨時評議員會決議事項
理事會決議事項

○ 榎英、梅田勝徳の両理事を指名し、議事に入る。
 ○ 議事第一号、三田綱町におけるビル建設および
 研究所移転の件

議長の名指により、河岡所員がまずこゝろまで十和田観光電鉄株式会社による従業員宿舎の建設が計画され、こゝろが、杉本行雄氏の同社社長退陣により計画中止の止むなきに至った経緯を述べた。ついで議長の名指があり、杉本氏がこゝろに代る案として、マンション建設の計画一日をこゝろまで交渉中の建設および事業推進にあたる丸石工業（会長中山正則氏）側の事情を説明した。研究所移転の件

○ 杉本として、こゝろの實際財産処分に伴う税金納入のため、こゝろの地上権を売却したい旨の発言があった。こゝろは、こゝろの杉本氏との間には、三の質疑がなされた。こゝろが、法沢理事が発言を求め、杉本氏の窮情は認めざるを得ないが、研究所の所有する土地所有権を手放すことは止むを得ないのではなかろうかと述べた。議長はこゝろの意見を詰つたところ、全員異議ありと承認した。こゝろが、梅田理事より土地所有権売却の件については理事長に一任したい旨の提案があり、議長はこゝろを問うたところ、全員異議ありと認められた。研究所蔵民具の調査

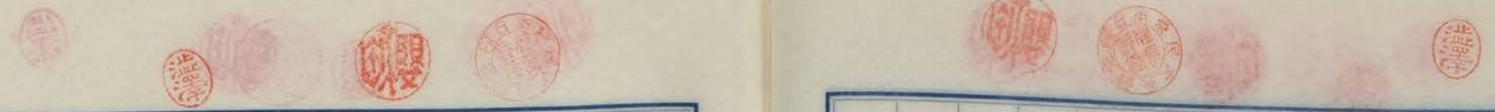
○ 議事第二号、地方郷土博物館所蔵民具の調査



議長の指名により河内所員から、新年度より
 事業として資料的にはまだ活用が不十分である。
 上記地方郷土博物館の所蔵民具を調査し、これを
 資料化して一版に提供したい。ついで、愛知県北
 設楽郡津具村の夏目一平氏のコレクション（現津具
 民俗資料館）をとりたい旨を述べた。この案を議長
 一同にはかつたところ、宮本馨太郎理事より、同博物
 館には、名古屋在住の同人である磯貝 直力氏が関
 係しているので、研究所が直接タッチするのではどうか
 趣旨はよいと思うので、こゝまで調査研究が進んでい
 る西日本を対象にしてはどうかの提案があった。
 結局、議長の見識により、この案は今後なお検討
 することになり、承知した。

〇 議案第三号「常民文化叢書の件」
 議長の指名により河内所員より「小石 啓一」が
 「吉田三郎著『奥平河内方言誌』」を討議し、
 来夏夏目常民研編「奥平河内方言誌」の
 編集常民文化研究所編「民具論集」の
 第三冊を新年度の出版計画とし、出版社側とも打合
 わせ、旨を述べた。議長はこれを決定は未だ日時も
 あり、その間に慶友社との調整もはかみ、後日討議
 があり、全員要議を賛成した。

〇 議案第四号「民具展覧会」
 議長は指名により、河内所員から、常民文化研究
 所、全員の要望もあり、従来、月刊四ページから八ペー
 建として、小まごの郵送料のみを負擔し、会費を、月



とす内若の充実をばおぼせたい旨を述べた。議長ニ水も
諮つたことと、全員異議なく承認した。

○ 議案才五号 「民具辞典」編纂経過報告

議長の指名により、河同所員から簡単に経過を述べ、
執筆者選定もほぼ終つたので、新年度に入つてから依
頼する予定であることを報告して承認をえた。

○ 青梅及び周辺地域の民俗緊急調査の件

議長、指名により、河同所員より、上記の調査を二年
継続して、初年度多摩川水系集落を一つ、う終り、
末年度は荒川水系集落を中心にして、同メンバーに
て行いたい。なお初年度は中間概報をたぐいま取ま
とめの中であることとを報告し、全員ニ水を承認した。
以上で全議案を終了し、議長閉会を宣した。

昭和四十五年三月二十八日

以上

議長 有賀喜左衛門

署名人 櫻田勝徳

署名人 澁澤雅英



656

昭和45年度

事業計画
収支予算書

財団法人 日本常民文化研究所

656

(一) 事業計画

昭和45年度は、継続の「民具辞典」の原稿を完成させること、また青梅市およびその周辺地区の民俗緊急調査の二年度にあたり、調査を終え、年度内に報告書を完成させる。定期の編纂刊行としては、民具論集、民具マンスリーをはじめ、常民文化叢書の編纂をひきつづき行なう。なお新たに、地方郷土博物館所蔵民具の「資料化」をはかることを具体化していきたい。とりあえず、本年度はその準備期間として、取あぐべき個所、方法等を検討したい。

I 「民具辞典」の編纂、および「民具論集」「民具マンスリー」の編纂刊行
前年度では、約800項目にたいする執筆者を決定したので、本年度はひきつづいて執筆者への依頼を行ない、原稿を完成させる。さらに収載写真、図版の選定は平行してあたる。出版は46年秋の予定。

「民具マンスリー」は、3年目に入り、増頁をおこない8ページ建てとした。これによつて民具研究者の組織化が緒についたように思われる。さらに誌面の活用をはかり、民具研究の資料センターの役割をになりよう努力する。

「民具論集」は2集を上梓し、3集の見通しもえて、民具研究の本格論文誌として定着しはじめたように感じられる。その意味では、今後、方法論などの検討と、多様な個別研究の提示につとめ、主たる研究の担い手たる地方在住研究者の発表の場ともし、研究所の年報として継続する。

II 青梅および周辺地域の民俗緊急調査

本調査は、昭和44年度に青梅市が、文化庁による、民俗緊急調査の補

助対象となり、青梅市から研究所に調査班の編成を依頼してきたもので、前年度は多摩川水系地域の調査を終り、2年度は荒川水系地域の調査にあたる。初年度は簡単な中間概報にまとめ、調査報告書は2年度内にまとめる。

■ 地方郷土博物館所蔵民具の「資料化」

民具を中心とする、今後の研究所の事業の1つとして、地方郷土博物館の所蔵民具を対象として、その「資料化」を行なう。ただし本年度はその準備期間にあて、館の選定、また資料化の方法などを検討する。各館の性格はそれぞれ異っており、蒐集者や館の立地、あるいは資料のあり方によってその方法はさまざまなものがあることが予想される。なおこの事業を行なうにあたっては、当該地方の民具研究者との協力によって行うことが望ましく、以上の問題について予備調査的打診をおこない、計画化の資料を集める。

昭和45年度 収支予算

収入の部

区 分 項 目	予 算 額	備 考
定期預金利息	27,500	50万円第一銀行銀座支店
株式配当	34,000	清水建設株式3,400株
地 代	1,500,000	
出版物売上金	500,000	
委 託 費	0	
寄 附 金	500,000	
前年度繰越金	0	
計	2,561,500	

656

支出の部

区 分 項 目	予 算 額	備 考
役 員 給	0	
職 員 給	1,280,000	
旅 費 交 通 費	108,000	交通費補助を含む
会 合 費	40,000	
消 耗 品 費	30,000	
印 刷 費	30,000	
民 具 マ ン ス リ ー	100,000	同印刷費ほか
通 信 費	75,000	電話料ほか
共 益 費	24,000	
資 料 蒐 集 費	50,000	
調 査 旅 費	200,000	
労 賃	100,000	会計整理費その他
租 税 公 課	200,000	固定資産税ほか
雑 費	24,500	
年 報 出 版 費	300,000	
計	2,561,500	

昭和四十五年度
第一回評議員會議事録

日時 昭和四十五年六月五日(土)午後二時
二場 昭和四十五年第一回評議員會議事録
三場 昭和四十五年第一回評議員會議事録

河岡武春 野澤静夫
櫻田勝彦 宮本常一
池澤雅夫 山田和雄
杉本和雄 尾崎士郎
岡野善吉 日本常民文化研究所
磯貝英男 中山正樹

取用法人

昭和四十五年六月五日(土)午後二時
第一回評議員會議事録

開会式
議事録
閉会式

出席者
河岡武春 野澤静夫 櫻田勝彦 池澤雅夫 杉本和雄 岡野善吉 磯貝英男
欠席者
宮本常一 山田和雄 尾崎士郎

議事録
一、開会式
二、報告
三、討論
四、閉会式





昭和四十五年年度

第一回評議員合議事録

一日時

昭和四十五年五月五日午後八時

二場所 新宿区新富一丁目二番地 中村屋

三出席者 評議員 有賀喜太郎 評議員 二野瓶徳夫

河岡武春 野澤邦夫

櫻田勝彦 宮本常一

荒澤雅英 出石和雄

杉本行雄 島本繁太郎

桐野善彦 竹内利美

磯貝新男 中島正則

日本学文又山

○ 議長の指名により、河岡所員から、このたびの増資は、世債配
布一七〇株、有債一七〇株、計一八七〇株を取得する権利があり、
そのための支出八万五千円を要するが、この機会に持株を増や
したい、これをあわせると五二七〇株となる旨を報告した。議長こ
れをほかのたところ、金員異議なく承認した。

○ 議案オ十一号 澁澤敬三傳記編集委員会基本金に号附の件
議長より、今度の三田調断の土地売却代金の入手は、故澁沢敬
三氏の遺贈の結果であり、この機に現在進められたい傳記編集委
員に協力するため、土地代金の一部、二百万円を同会（北区西
原三ノ六）澁沢清淵傳記資料編集委員会）基本金に号附の件、
旨をほかのたところ、金員異議なく承認した。

○ 議案オ十二号 武蔵野長大内事務室借用の件
議長より、指名により、河岡所員より、前回の評議員会にかりて

認められた。武蔵野長大内事務室借用期間延長の件
については、大当りの好意により、一年間の延長が認めら
れ、四月一日付にて同大理事長 田中誠治氏と有質理事長
との間で、事務室使用貸借契約書がとりかわされ、これを
報告した。ついで議長は、幹事にあつた宮本（常）理事に
あつたことを、この件の承認をもちめたと、金員これを了
承した。

以上で全議案を終了し、議長閉会を宣した。

昭和四十五年五月五日

以上

議長 有質喜左衛門

署名人 野瓶徳夫





昭和四十五年年度役員名録
才一回理事会議事録

一日時 昭和四十五年五月五日 午後五時三十分 至 午後七時

二場 前 新着 再会 山下 正則 山本 啓太郎
三出席者 理事 有領 喜左衛門 理事 櫻田 晴徳

○ 滋澤 雅英 理事 杉本 行雄
山本 啓太郎

山本 啓太郎 山本 正則 山本 啓太郎 山本 啓太郎
山本 啓太郎 山本 啓太郎 山本 啓太郎 山本 啓太郎

四 議事要綱 議事要綱 議事要綱 議事要綱
○ 有領 理事 議長 議長 議長 議長
議長 議長 議長 議長 議長 議長 議長 議長

Blank page with faint vertical lines and a red seal at the bottom center.





要な時期にあたるので、今期にかかり有賀理事長を再
 任すべく、はたどうかが発言があつた。議長は水を引いて一
 同にはかり、互選の結果、有賀理事長が理事長に選任さ
 れた。

○ 議案第五号 三田綱町における土地売却の件
 議長が指名により、杉本行雄氏が理事長の意をうけて
 競売先を検討し、秀和株式会社（東京都千代田区永田町二
 一〇）に秀和（T.B.R.）に決まらぬ経緯をうべ、該項理
 事長が秀和との契約をまとめるに止つたが、有賀理事長は、
 永島評議員も三菱地所を通じて尽力をいたしたと、
 報告した。ついで河田所員が、三八九・七三坪、評議り価
 格三八四万、土地所有権者である研究所の取り分は、



祝 遠水 融 菅原 隆 直 志
 山田 朝 野 山 口 和 雄
 一たん休憩し、評議員会にて選出された新理事により
 継続して議事がもたれた。

○ 議案第四号 理事長の互選および監事選任の件
 評議員会により新たに選任された理事により、たまたに
 理事会がもたれ、該項理事の発言により山口和雄氏を議長
 に指名し、山口議長により理事長を互選したキミ白をほかつ
 たところ、有賀理事長が発言をこくにもとめ、理事長を四十
 四年度をもって辞任しないとの申し入れがあつた。ついで梅田理
 事から、本年度は三田綱町の土地売却のこともあり、重





売却代金の三分で、四、四四二万九二二〇円、五月二十九日に
 契約、仮登記をしたことを述べた。なおこの契約は、三
 月二十八日の理事会における理事長一任の決議により
 行ったものであること、そして本登記は六月二十九日、仮登
 記申請は、司法書士、水谷源太郎事務所（東京初
 港区芝三丁目五十一）において、秀和株式会社常務取
 締、佐々木功氏、開発企画部次長、高尾一彦氏、
 顧問弁護士、大下克信氏、地上権者、杉本行雄氏、
 日本常民文化研究所、河岡武春の立會りとなり、
 以上のこと、代金の受取りは本登記の時であることを報告
 した。

議長はこれについて、以上の経過報告について異議がなけ
 れば本登記を行い、売買契約を完了したと認められたこと



の全員承認を了承した。

○ 該案の文字「民具辞典」編纂の経過報告
 議長は指名所より、河岡所員が上記の約八〇頭目上迄、
 する執筆者を大体決定したので、早急に依頼を行い、出版
 は慶友社との話合により、来年秋とする。なお外部
 執筆者への原稿料支払い分は、止むをえない事情により
 研究所が一時立替える予定で進行していることを報告。
 この他に、由緒編纂責任者、櫻田理事が発言をもち、
 執筆者への依頼はさらに時間をかけ、一気に原稿を
 集める方法をとりたい、とする。来秋の予定は若干遅れる
 見込みであると述べた。このこと、宮本（留中）理事は、字具
 桐版の選定を進めているが、現状では相当の目録を要す
 るので、やはり完成の時期は来秋以後に持ちこたざるはな



おとえなむいと発言し、議長は小らをはかつたところ、全員了承した。

○ 議長オセ号 「常民文化叢書」四十五年度分刊行の件

議長の指石により、河同所員が本叢書の三年度と

して、

吉田三郎著

「田力鹿方言誌」

(六〇四枚)

渡辺行一著

「新浮采
南魚沼郡」

六日町を中心として見たる

郷土生活」

(四七三枚)

学民文化研究所編

「民具論集」

右の三書を候補にとりあげたいとすべし、まず(一)論集三輯

の七編の応募状況をのべ、漁具特集として特色のある

ものが編集される。(二)渡辺行一氏の「民俗誌」は、

昨年渡辺君に交じりて、昭和十四年以來の原稿に減小の必要

は、左紙を以てあり、長具的な記載もかなりあり、本叢

書に於ては、最もよいものである。(三)吉田氏の方言集の取扱

は、ついに、小らでなく、大方言集の出版は、いよいよ

針で、静岡県方言誌、民具論などは、特異な採集、

編集による創外で、その点よりすると、該当は、いよいよ、

慶友社側も積極的な支持がなければ、見送りな、意

向であること、しかし、なか、検討しては、いよいよ、と、説明した。

○ 河同所員、櫻田理事、宮本(宮本)理事が、発言を、いよいよ、

小ら、田力鹿独得の、いよいよ、特色を認めるが、五十、

順の記述を再編集し、常引利用を、いよいよ、とは、容易か

ら、いよいよ、局長、肉着、いよいよ、最書、いよいよ、水準、いよいよ、と、指稿、

いよいよ、と、いよいよ、と、いよいよ、と、いよいよ、と、いよいよ、と、





毎償賦布一七〇株、有償一七〇株、計一、八七〇株を取
得する権利があり、そのための支出八万五千円を西
するが、この機会に持株を増やしたい、この水をあわせると五二
七〇株となる旨を報告した。議長はこれをはかたところ、全
員異議なく承認した。

○ 議案第十三号

遊澤敬三傳記編纂会基本金に寄

議長より、今度の三田調所土地売却代金の入手は、故
遊澤敬三氏の遺贈の結果であり、この機に、現在進められ
ている傳記編纂事業に協力するため、土地代金の一部、
二百万円を同会（式区西ノ原三二一六）遊澤青洲傳記
資料編纂会内）基本金に寄附したい旨をはかたこと
に、全員異議なく承認した。

○ 議案第十四号

武蔵野美大内事務室借用の件

議長は指名により、河内所員より、前回理事会において
認められた武蔵野美大内事務室借用期間延長の件につ
いては、大学当局の好意により、一年間の延長が認められ、
四月一日付にて同大理事長田中誠治氏と有質理事長と
の間で事務室使用貸借契約書がとりかわされた旨を報
告した。ついで議長は、幹旋にあられた宮本（常）理事に
あつく礼を述べ、この件の承認をもちめたところ、全員これを
うけした。

以上で全議案を終了し、議長閉会を宣した。

昭和四十五年六月五日

議長

有質喜左衛門



232

昭和四十五年度
第二回評議員會議事録

財団法人
日本常民文化研究所



二十



昭和四十五年度
第二回 評議員会議事録

一日時 昭和四十五年九月二十九日 午後七時—八時半

二場所 新宿区角筈一丁目二番地 中村屋

三出席者 評議員 有賀喜左衛門 評議員 杉本行雄

江田 豊 二 野和徳夫
河田 武春 山 和雄
櫻田 勝徳 山 田 明男

荒澤 雅英 山 田 明男
網野 善彦 佐々木 繁
市 信治 中 山 正則



十三行



四、議事要領

- 永島裕三
- 野沢邦夫
- 萩原宜之
- 宮本常一
- 宮本隆太郎

計二十名

有賀理事長 議長となり、開会を宣し、各任事を子しめ出席者定足数に達した旨をいひ、ついで議事録署名人に柳田勝徳、二野龍徳夫両評議員を指名し、議事に入る。

○ 議案カ一号 三田綱町土地売却決算及び事務所購入の件

議長の指名により、河岡所員が別紙資料を讀みあげ、売却代金総額四、四四二万九二二〇円の計算基礎及び金銭取りの経緯について報告した。ついで売却した土地に建設される、芳和カニ三田綱町レジデンスの八一三号室(一一、四二坪)を購入する予定

であり、予定価格約六百万円、昭和四十六年末には移転可能であると述べた。議長は、今日の事務所購入の件についても、滝澤雅英氏の斡旋に因りてあり、感謝していふ旨をいひ、以上の内容について承認を求めたいと語つたところ、全員異議なく承認した。

○ 議案カ二号 資金運用に關する件

議長は指名により、河岡所員が、別紙運用案を讀みあげ、上記の土地代金から、経費結費を除いた部分を、滝澤理事の指示をいけて、株式、公社債、割引債等により、配当取りを主とした慎重な運用をしたいと述べ、なか一部については、配当の期日が迫つたものがあつて、理事長の該解の下にすてに株式を購入したことを報告した。議長はこれについて語つたところ、全員異議なく賛成した。

○ 議案カ三号 四十五年度修正予算案の件

議長は指名により、河岡所員が、去る六月五日の一回評議員会



におりて予吉した、土地売却にもなり、新しい修乙予算を讀みあげ
 誤明した。評長これを證つたところ全員是評長承認した。
 以上全評案を終了し、評長閉会を言した。
 昭和十五年九月二十九日
 署名人 二野瓶徳夫
 署名人 櫻田勝徳



昭和四十五年
 第二回理事會
 議事録

財団法人
 日本市民文化研究所

一、開会
 二、出席者
 三、議程
 四、議決事項
 五、閉会

議事録

一、開会
 二、出席者
 三、議程
 四、議決事項
 五、閉会



出席の旨を述べ、ついで議事録署名人に滝澤雅英、山口和雄両理事を指名し、議事に入る。

○議案カ一号 三田綱町土地売却決算及び事務所購入の件

議長の指名により、河岡所員が別紙資料を讀みあげ、売却代金総額四、四四二万九千九百九十九円の計算基礎及び金銭受取りの経緯について報告した。ついで売却した土地に建設される、分譲カ二三田綱町レジデンスの八一三年宜(一・四二坪)を購入する予定があり、予定価格約六百万円、昭和四十六年末には移転可能であると述べた。議長は、今回の事務所購入の件についても、滝沢雅英氏の幹旋に負っており、感謝している旨を述べ、以上の内容について承認を求めたいと語ったところ、全員異議なく承認した。

○議案カ二号 資金運用に関する件

議長の指名により、河岡所員が、別紙運用案を讀みあげ、

上記の土地代金から、経常経費を除いた部分を、滝澤理事の指示をうけて、株式、公社債、割引債等により、配当取りを主とした慎重な運用をしたいと述べ、なか一部については、配当の期日が迫ったものがあるりで、理事長の諒解の下にすでに株式を購入したことを報告した。議長右について語ったところ、全員異議なく賛成した。

○議案カ三号 四十五年年度修正予算案の件

議長の指名により、河岡所員が、ある六月五日の一回理事会において予告した、土地売却にもなり、新しい修正予算を讀みあげ説明した。議長これを語ったところ、全員異議なく承認した。以上で全議案を終了し、議長閉会を宣した。

昭和四十五年九月二十九日

議長

